



## 令和4年度 各種検定料の半額補助について



与那原町におきましては、本町在住の小中学校児童生徒に対し検定料半額補助を行っています。各種検定の受検を通して学習意欲及び学力の向上につながるとともに受検生の経済的不安・保護者負担の軽減を目的としております。

- 1、補助対象者 : 本町在住の小中学校児童生徒の保護者  
(町内学校にて団体に申込された方は除く)
- 2、対象となる検定種別  
・ 実用英語技能検定 ・ 日本漢字能力検定 ・ 実用数学技能検定
- 3、補助の対象 : ①令和4年度に受験する検定のみ  
②同じ級に対して1回の補助  
(例：英語検定3級不合格で次回また3級を受験する場合には、半額補助の対象とはなりません。)
- 4、補助金額 : 各種検定料の半額
- 5、提出書類 : ①「検定料補助金交付申請書兼請求書(保護者用)」  
②領収書(押印があるもの)
- 6、提出先 : 与那原町教育委員会 学校教育課  
(与那原町役場2階)

※検定半額補助事業は予算の範囲内で行っている為、上限に達した時点で補助を終了します。



☆お問い合わせ先☆

与那原町教育委員会 学校教育課 TEL：098-945-2361